

議案第 69 号

東京都板橋区立エコポリスセンターの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 1 1 月 2 4 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

東京都板橋区立エコポリスセンターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地  
東京都板橋区立エコポリスセンター  
東京都板橋区前野町四丁目 6 番 1 号
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地  
板橋エコみらいプロジェクト  
東京都千代田区神田神保町二丁目 3 0 番地
- 3 指定の期間  
令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

（提案理由）

エコポリスセンターの指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき提出するものである。